

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月26日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	所内用圧縮空気系海水熱交換器建屋地下1階中央通路部工用空気供給配管において、腐食による孔食箇所から空気の漏えい(少量)が認められたため、当該配管を点検・修理。なお、元弁を全閉にし、漏えい停止。	GIII	
2	2号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷水ポンプ(B)において、ポンプ軸受オイル(注油器)ネジ部より油の滲みが認められたため、当該オイルを交換。なお、コーキングによる応急処置を行ない、滲み停止。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	3号機低電導度廃液系受タンク(A)出口弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	サイトバンカ	サイトバンカ建屋制御室空調機において、冷房運転中に「保護回路動作」警報が発生し、自動停止が認められたため、当該原因を調査。	GIII	